



八潮市プレミアム付商品券 申請から使用までの手続きの流れ

1 申請する

- ・要件①（非課税者分）の方は、八潮市プレミアム付商品券購入引換券交付申請書に必要事項を記入して、同封の返信用封筒にて送付してください。
- ※要件②（子育て世帯分）の方は申請不要です。

審査

交付決定

郵送

申請書受付窓口 八潮市役所 1階エレベーター側

8時30分から17時15分（土日祝除く）

令和元年7月31日(水)から11月29日(金)まで開設します。

不交付決定

審査の結果、商品券の対象要件に非該当の場合、「不交付決定のお知らせ」を送付します。

申請内容の不備

書類の未記入等がある場合はお知らせいたします。申請期限内に手続きをしてください。

2 商品券の購入引換券が届く

- ・要件①（非課税者分）の方は、市に申請後、審査を経てから順次引換券を簡易書留で郵送いたします。
- ・要件②（子育て世帯分）の方は、住民票のある市区町村から引換券が順次郵送されます。

3 商品券を購入する

- ・市が指定する販売窓口で購入引換券・本人確認書類を示し、現金で商品券を購入してください。最大5回に分けて購入することもできます。
- ※購入引換券・商品券を紛失の場合、原則再発行はできません。

4 商品券を使用する

- ・商品券は使用可能な期間中に、八潮市内の使用可能な店舗でご使用ください。
- なお、商品券は、代理の方でも使用できます。
- ※商品券の使用期限が過ぎた場合、返金できません。
- ※商品券の転売や譲渡は行わないようお願いいたします。

※その他、詳細については決まり次第、市ホームページや広報やしおでお知らせいたします。

